

2 回目募集

健康宣言事業所フォローアップ事業

500円

令和7年度 歯科健診のご案内

歯と口には、生活に欠かせない重要な役割がたくさん詰まっています。

なぜ、歯科健診が必要なの？

WHOの研究によると、口腔疾患（う蝕、歯周病、歯の喪失等）が高齢者の健康寿命を喪失させる10大原因の一つと報告されています。

また、歯周病は全身疾患（糖尿病、関節リウマチ、脳梗塞、動脈硬化に伴う狭心症、心筋梗塞等）、呼吸器疾患、慢性腎臓病、妊娠や内臓脂肪型肥満等との関連も報告されています。

歯周病を早期に発見して治療することにより口腔の健康を維持することは、全身の健康維持にもとても重要なのです！



令和7年度も山口県歯科医師会ご協力のもと 歯科健診を実施しますのでご利用ください！！

※今年度より自己負担額を設定しています。ご了承ください。

各自治体でも無料等の歯科健診を実施しています。
対象の方はご利用ください。
（詳しくは別紙でご案内します）

	個人通院タイプ
対象者	健康宣言事業所にお勤めの協会けんぽ山口支部加入の被保険者
実施方法	歯科医院で受診 (希望の歯科医院で受診)
募集数	200名
募集条件	令和8年1月末までに受診可能な方
金額	500円 ※歯科健診受診時に歯科医院で支払い
申込期間	令和7年9月1日～令和7年9月30日 ※定員になり次第申し込みを締め切りますので、お早めにお申し込みください。

※令和6年度、7年度（第1回募集）にお申込みがない方を優先させていただきます。

お申し込みは**先着順**です！詳しくは**裏面**をご確認ください

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）山口支部 保健グループ

〒754-8522 山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3

TEL：083-974-0530（音声案内②）

健診内容

- ① 現在歯・喪失歯の状況（う蝕、欠損 等）
- ② 歯肉の状況（歯肉出血、歯石、ポケット 等）
- ③ 口腔清掃状態（良好、普通、不良）
- ④ その他の所見（歯列・咬合、顎関節、粘膜 等）

各自治体でも無料等の歯科健診を実施しています。別紙でご案内しております。自己負担が無料の場合もありますのでご検討ください。

申し込み方法・要件

申込期限：9/30

先着順！！

定員に達した場合、受付を終了いたします。



<申込要件>

協会けんぽ山口支部加入の「**健康宣言事業所**」にお勤めの被保険者（ご本人）

※ただし、申し込み多数の場合はこちらの歯科健診を令和6年度、7年度（第1回募集）に利用していない方を優先させていただきます。

<申込方法・受診までの流れ>

- ① 山口県歯科医師会の会員である歯科医院（右上二次元コードのリンク先掲載医院のみ可。総合病院は 不可。）の中からご希望の歯科医院をご確認ください。
- ② 事業所において取りまとめのうえ、「歯科健診申込書（個人受診タイプ）」にて、協会けんぽ山口支部へ郵送またはFAXでお申し込みください。
- ③ 事前に「歯科健診無料受診券」等を事業所ご担当者様へお送りします。
- ④ 受診券が手元に届きましたら、ご本人様が希望する歯科医院でご予約ください。
- ⑤ 健診当日、受診券及びマイナ保険証等保険の資格を確認できるものを歯科医院に提示してください。
- ⑥ 健診当日、自己負担額：500円を歯科医院でお支払いください。

受診可能な歯科医院は
こちらからご確認ください



山口県歯科医師会HP

申込様式は、山口支部ホームページ（右リンク先）にも掲載しております

